

「平和堂CSR報告書2018」の編集にあたり、NGO団体GRI(Global Reporting Initiative)が発行する企業の持続可能性に関する報告書の国際的なガイドライン「サステナビリティ・レポートガイドライン第4版」(G4)を参考にしています。
※報告している項目のみを抜粋して掲載しています。

一般標準開示項目

項目	指標	該当項目
戦略および分析		
G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	トップメッセージ (P3-6)
組織のプロフィール		
G4-3	a. 組織の名称	http://www.heiwado.jp/profile/gaiyo.html
G4-4	a. 主要なブランド、製品およびサービス	http://www.heiwado.jp/profile/gaiyo.html
G4-5	a. 組織の本社の所在地	奥付（裏表紙）
G4-6	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載されている持続可能性のテーマに特に関連のある国名	http://www.heiwado.jp/profile/g_top.html
G4-7	a. 所有形態の性質および法的形式	http://www.heiwado.jp/profile/gaiyo.html
G4-8	a. 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	http://www.heiwado.jp/profile/g_top.html
G4-9	a. 以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・総事業所数 ・売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	http://www.heiwado.jp/ir/jigy_top.html
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数 b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数 c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 d. 地域別、男女別の総労働力 e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か f. 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	多様な人材の雇用 (P27)
G4-13	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実	(該当なし)
G4-14	a. 組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明	CSR マネジメント (P43-44)
G4-15	a. 外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類やその他の提唱（イニシアチブ）で組織が署名または承認しているもの	環境マネジメント (P37)
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧表示 b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	http://www.heiwado.jp/ir/jigy_top.html
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	編集方針 (P1)
G4-19	a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧表示	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、GRI 対照表 (P45-48)
G4-20	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	平和堂グループにとっての重要課題、編集方針 (P1-2)
G4-21	a. 各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	平和堂グループにとっての重要課題、編集方針 (P1-2)
G4-22	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	(該当なし)
G4-23	a. スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	(該当なし)
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	平和堂グループの価値創造 (P1-2)
G4-25	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	平和堂グループの価値創造 (P1-2)
G4-26	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）を報告する。またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	公正・公平取引の推進 (P23)、読者とのコミュニケーション (P49)
G4-27	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する	地域密着ライフスタイル総合企業を目指して (P7-8)、創業 60 周年よりよい品をお客様へ (P9-10)、公正・公平取引の推進 (P23)、読者とのコミュニケーション (P49)
報告書のプロフィール		
G4-28	a. 提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	編集方針 (P1)
G4-29	a. 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）	編集方針 (P1)
G4-30	a. 報告サイクル（年次、隔年など）	編集方針 (P1)
G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	奥付（裏表紙）
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプション b. 選択したオプションの GRI 内容索引 c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	GRI 対照表 (P45-48)
ガバナンス		
G4-34	a. 組織のガバナンス構造。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を追う委員会があれば特定する。	CSR マネジメント (P43-44)
G4-35	a. 最高ガバナンス機関から上級管理職や他の従業員への経済的、環境的、社会的テーマに対する権限を委譲するプロセスを報告する	CSR マネジメント (P43-44)

項目	指標	該当項目
G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する	CSR マネジメント (P43-44)
G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する（兼ねている場合は、組織の経営における役割 そのような人事の理由）。	CSR マネジメント (P43-44)
G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員との役割を報告する。	CSR マネジメント (P43-44)
G4-46	a. 経済、環境、社会的テーマのために、組織のリスク・マネジメント・プロセスの有効性を検討する中での最高ガバナンス機関の役割	CSR マネジメント (P43-44)
G4-48	a. 組織のサステナビリティ報告書を正式にレビューかつ承認し、マテリアルな側面の全てが盛り込まれていることを保証する最高位の委員会あるいは役職	第三者意見 (P50)
G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	CSR マネジメント (P43-44)
G4-50	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	(該当なし)
倫理と誠実性		
G4-56	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）を記述する。	平和堂グループの価値創造 (P1-2)
G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）を報告する。	CSR マネジメント (P43-44)
G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）を報告する。	CSR マネジメント (P43-44)

特定標準開示項目 ※特定された当社のマテリアリティをG4の特定開示項目の側面に対応させ、それに関連する項目をマテリアルな側面として表示しています。

項目	指標	該当項目
経済		
側面：経済パフォーマンス		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	環境会計 (P38)
G4-EC4	政府から受けた財務援助	(該当なし)
側面：間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資およびサービス支援の展開と影響	環境負荷低減への取り組み (P33)、環境会計 (P38)、http://www.heiwado.jp/profile/gaiyo.html
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	http://www.heiwado.jp/profile/gaiyo.html
環境		
側面：原材料		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
G4-EN1	使用した原材料の重量あるいは容量	環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EN2	原材料のうち、リサイクル由来の原材料を使用した割合	環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
側面：エネルギー		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	環境負荷低減への取り組み (P33)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EN6	エネルギー消費量の削減量	環境負荷低減への取り組み (P33)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EN7	製品およびサービスの提供に必要なエネルギーの削減量	環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
側面：水		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
G4-EN8	水源からの総取水量	環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
側面：生物多様性		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
側面：大気への排出		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html

GRIガイドライン対照表

項目	指標	該当項目
G4-EN15	直接的な温室効果ガス排出量 (スコープ1)	環境負荷低減への取り組み (P33)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EN16	間接的な温室効果ガス排出量 (スコープ2)	環境負荷低減への取り組み (P33)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EN19	温室効果ガス排出量の削減量 (GHG)	環境負荷低減への取り組み (P33)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
側面：排水および廃棄物		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、 https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
G4-EN23	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EN24	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	(該当なし)
G4-EN25	パーゼルス条約付属文書 I、II、III および VI の下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理されたものの重量、および国際輸送された廃棄物の割合	(該当なし)
側面：製品およびサービス		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、トップメッセージ (P3-6)、環境マネジメント (P37)、 https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
G4-EN27	製品およびサービスの環境影響緩和の程度	環境配慮型商品 (P19)、食品 p リサイクル (P19)、環境負荷低減への取り組み (P33)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	環境負荷低減への取り組み (P33)、環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
側面：コンプライアンス		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、環境マネジメント (P37)、 https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
G4-EN29	環境規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	(該当なし)
側面：輸送・移動		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	環境マネジメント (P37)、 https://www.heiwado.jp/eco/eco_torikumi.html
G4-EN30	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	環境マネジメント (P37)、環境会計 (P38)
側面：環境全般		
G4-EN31	種類別の環境保護目的の総支出および投資	環境会計 (P38)
側面：環境に対する苦情処理制度		
社会 (労働慣行とディーセント・ワーク)		
側面：雇用		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、多様な人材の雇用、多様な働き方の推進 (P27)
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率 (年齢、性別、地域による内訳)	多様な人材の雇用 (P27)
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率 (男女別)	多様な働き方の推進 (P27)
側面：労働安全衛生		
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数 (地域別、男女別)	安全・労働衛生 (P28)
側面：研修および教育		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、トップメッセージ (P3-6)、人材育成、女性活躍推進 (P26)
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	人材育成、女性活躍推進 (P26)
側面：多様性と機会均等		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、トップメッセージ (P3-6)、女性活躍推進 (P26)、多様な人材の雇用、多様な働き方の推進 (P27)
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳 (性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	多様な人材の雇用 (P27)
社会 (人権)		
側面：被差別		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、ノーマライゼーションの推進、ノーマライゼーションを実践できる応対者の育成 (P14)、多様な人材の雇用 (P27)、人権啓発活動 (P28)
側面：結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	(該当なし)

項目	指標	該当項目
側面：児童労働		
G4-HR5	児童労働の深刻な危険がある業務、および児童労働の根絶に寄与するために取られた措置	(該当なし)
側面：強制労働		
G4-HR6	強制および義務労働の深刻な危険がある業務、および強制・義務労働の根絶に寄与するために取られた措置	(該当なし)
側面：先住民の権利		
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	(該当なし)
側面：人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	ノーマライゼーションの推進、ノーマライゼーションを実践できる応対者の育成 (P14)、人権啓発活動 (P28)
側面：サプライヤーの人権評価		
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響 (現実のもの、潜在的なもの) および実施した措置	(該当なし)
社会 (社会)		
側面：地域コミュニティ		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、トップメッセージ (P3-6)、食育推進活動、子ども環境学習「平和堂エコピースクラブ」(P29-30)、地域コミュニケーションの推進 (P31-32)
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	食育推進活動 (P29-30)、「平和の森づくり」活動 (P32)、地域コミュニケーションの推進 (P31-32)、「平和の緑づくり」活動 (P34)、平和堂財団の活動 (P42)
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響 (現実のもの、潜在的なもの) を及ぼす事業	(該当なし)
側面：腐敗防止		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、CSR マネジメント (P43-44)
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	CSR マネジメント (P43-44)
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	(該当なし)
側面：反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	(該当なし)
側面：コンプライアンス		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、CSR マネジメント (P43-44)
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	(該当なし)
側面：サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響 (現実のもの、潜在的なもの) および実施した措置	(該当なし)
側面：社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	(該当なし)
社会 (製品責任)		
側面：顧客の安全衛生		
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数 (結果の種類別)	(該当なし)
側面：製品及びサービスのラベリング		
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	お客様の声に基づく企業経営 (P11-12)、平和堂ホーム・サポートサービス (P13)
側面：マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	(該当なし)
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション (広告、プロモーション、スポンサー活動を含む) に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数 (結果の種類別)	(該当なし)
側面：顧客プライバシー		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、CSR マネジメント (P43-44)
側面：コンプライアンス		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由、マテリアルと判断する要因となる影響 b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 c. マネジメント手法の評価	平和堂グループの価値創造 (P1-2)、CSR マネジメント (P43-44)
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	(該当なし)